

## 令和 6 年度旭日双光章受章

謝 辞 齋藤 士郎



この度、令和 6 年度の秋の叙勲という栄誉を賜りました。これもひとえに、白滝会長をはじめ県薬剤師会の皆様方からのご支援を頂いたおかげと深く感謝申し上げます。

県薬剤師会に関わるようになってから、少しでも薬剤師会のお役に立てるよう活動してまいりました。当初は、今のように医薬分業が当たり前ではなく、薬剤師会の目標は「医薬分業の推進」でした。厚労省も医薬分業を積極的に後押ししていた時でした。直轄の分業モデル病院 38 施設の分業率が一向に 30%前後から進まないのに業を煮やし、平成 6 年に全国 9 施設の国立病院、療養所に 70%の分業率を達成するように通達を出しました。今に言う強制分業です。その施設の中に国立弘前病院(現国立行政法人弘前医療センター)が選ばれました。

この画期的な出来事が、薬剤師 100 年の夢、医薬分業の機運に調剤薬局も街の薬局も、老いも若きも団結し、使命感に燃え勉強会に参加し分業に備えました。この行動こそが、現在の地域の分業を築いたと言っても過言はありません。

一気に弾みがついた分業は、大学病院をはじめ地域の病院が分業に踏み切り、今のように処方箋で薬をもらうのが当たり前の日常を作りました。

国立病院の強制分業から、30 年余りが経った現在、医薬品の適正使用、夜間救急対応、在宅介護、ジェネリック医薬品の使用促進等々、薬剤師は薬の専門家として認められ、大きな責務を背負うことになりました。

私はこの激動の時代に、薬剤師会の一員として微力ながらお仲間に加えていただけたのは、本当に幸せなことと思っております。お世話になった諸先輩の皆様、そして支えていただいた全ての方に心よりお礼申し上げます。力の続く限り薬剤師でありたいと思っております。ありがとうございました。

令和6年秋の勲章伝達式

